

会議名		開催日時	令和6年6月22日(土)
令和6年度介護医療連携推進会議 (定期巡回 サポート24 帯広)			10:00~
開催場所		ライフきみの湯デイルーム	

出席者	施設長 明道、SP24管理者 井馬、計画作成責任者 及川、ライフマップ管理者 山根、浅野CM、訪看管理者 廣野、ご家族様 29名
	ライフ君の湯管理者 鈴木、ライフカレッジ帯広管理者 後藤、地域包括センター 鳥瀬様、ディステリア京谷 白川様

会議録

事業所からの活動状況報告

①利用者状況（令和6年5月1日現在）

利用者数 124名

・入居者数～男女別・年齢別

・要介護別

性別	年齢	全体	平均年齢	介護度	1階	2階	3階	全体								
男 性	60歳未満	1	75.9	利用者数	33	48	43	124								
	60歳代	5		要介護1	6	10	17	33								
	70歳代	19		要介護2	4	20	17	41								
	80歳代	11		要介護3	6	10	7	23								
	90歳代	12		要介護4	12	6	2	20								
	100歳代	0		要介護5	5	2	0	7								
	小計	48		平均介護度	3.2	2.4	1.9	2.4								
女 性	60歳未満	1	80.7	要介護度別割合												
	60歳代	4														
	70歳代	11		<table border="1"> <tr> <td>要介護1</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>33%</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>6%</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>16%</td> </tr> </table>					要介護1	27%	要介護2	33%	要介護3	18%	要介護4	6%
要介護1	27%															
要介護2	33%															
要介護3	18%															
要介護4	6%															
要介護5	16%															
80歳代	34															
90歳代	25															
100歳代	1															
小計	76															
合計		124	78.9													

②職員状況

- 定期巡回管理者 井馬 佳奈
- 計画作成責任者 及川 千絵
- 訪問介護員 正職員 27名 (介護福祉士: 22名 実務者研修: 1名 初任者研修: 4名)
- 訪問介護員 パート 9名 (介護福祉士: 7名 実務者研修: 2名 初任者研修: 0名)

※定期巡回以外の職員 (参考までに)

- 事務 3名
- その他職員 10名 (清掃員・生活サポートクルー・用務担当)

③サービス提供の状況

- 重度介護者をはじめとした要介護高齢者の住宅生活を支えるため、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護が密に連携を図り、定期的にまたは随時訪問をし、対応しております。
- 訪問看護と連携を図ることで、ご利用者様の情報を常に共有し、体調不良時の早期対応や病気の悪化を予防することができております。

- ・定期的な巡回訪問～1日に複数回、定期的にご利用者様宅を訪問して必要なサービスを提供しております。起床・就寝介助、排泄、服薬介助、安否確認など、ご利用者様の生活ニーズに合わせ時間やケアの内容を決めた訪問。短時間、1日複数回も可能となっております。
- ・随時対応（オペレーター）～オペレーターが通報を受け、ご利用者の状況に応じてサービスの手配を行っております。ご利用者様が持っている端末を使い、困りごとがある時はいつでも通報することができます。
- ・随時訪問～オペレーターからの要請を受けて必要に応じた訪問を行っております。定期巡回の場合は決まった時間に職員がきてくれますが、随時訪問の場合は要請したら直ぐ訪問の対応をするということではなく、緊急性の度合いによって訪問時間（対応時間）を調整させて頂いております。

④訪問実施について事例2件のご紹介

○新規事例①

- 【基本情報】** 一人暮らし 要介護3 虚血性心疾患 高血压 骨粗鬆症
- 【サービス内容】** 起床・就寝介助・服薬介助・排泄介助
- 【定期訪問予定】** 毎日1:49～/6:22～/8:18～/10:54～/12:23～/15:45～/18:18～/20:41～/23:39～
- 【状況と問題点】** 独居にて生活されていた。毎日の宅配サービスやヘルパー、訪問看護を利用しながら在宅生活を継続してきたが、認知面での低下あり、薬の服用忘れや排泄の失敗や不潔への認識がなく食事についても届いたらすぐに食べてしまうなど、現状での在宅生活は困難となり入居される。
- 【対応】** 定期的に服薬の介助に入ることで内服を確実に行えるように1日3回の服薬介助を開始。血压や病状については安定されている。お食事についても、定時での声掛け決まった時間に3食しっかり食事が摂れるようになった。排泄については、在宅生活中は常に失禁更衣もせずに尿臭が強かったことから、1日6回の排泄介助の稼働を入れたことで、現在はほとんど失禁なく生活が保たれるようになった。また、生活リズムも整い安定して過ごすことができている。

○事例②

- 【基本情報】** もともと日常生活動作自立 不安全感が常にあり精神科通院中 アルツハイマー型認知症 区分変更申請にて要介護2→要介護4
- 【サービス内容】** 起床・就寝介助・口腔ケア・服薬介助・移乗・移動介助・更衣介助・排泄介助・安否確認
- 【定期訪問予定】** 毎日2:06～/7:26～/8:48～/12:58～/18:46～/18:46～/21:02～
- 【状況と問題点】** 被害妄想、物盗られ妄想などの症状が頻回となり精神科内服薬変更。しだいに意欲低下、身体機能低下、食欲低下見られ始め仙骨に赤みが見られはじめた。寝起き動作の介助、車椅子移動の介助を要する様になったり動作に波がある日もあったが全介助の頻度が日常的となった。
- 【対応】** いろんなことができなくなつてご本人も辛い。とのお話の中から、訪問回数を1日4回→7回と増やした。基本的な稼働内容は主に排泄だが1回の訪問時間を20分と多めに取ったことで職員とのコミュニケーションが図れるようになりご本人の不安感は少しづつ軽減されてきている。また、食事量も減っており栄養状況も悪い為、パット交換の際は仙骨部の赤みなどないかしっかりと皮膚状態を確認する時間も確保できるようになり新たな褥瘡なく経過している。服薬についても決まった時間に服薬できており、夜間もしっかり良眠できるようになった。物がなくなったなどの言動も定期稼働中には聞かれなくなり精神面も安定された。

⑤職員研修状況

【令和6年度の社内全体研修年間予定】

4月	接遇・苦情対応・施設における感染対策について	10月	①コロナ・インフルエンザ・ノロウイルス等感染対策
5月	プライバシー保護・個人情報の取り組みについて	11月	認知症について（事例検討会）
6月	①身体拘束と高齢者虐待について（不適切なケアとは）1回目	12月	防災・非常災害について
7月	食中毒について	1月	②身体拘束と高齢者虐待について（2回目）
8月	事故対策について（事故報告者の書き方等）	2月	②コロナ・インフルエンザ・ノロウイルス等感染対策
9月	介護保険・医療連携とは	3月	2024年度 委員会活動報告について

・毎月テーマを決め社内研修を実施しております。

職員が利用者様の為に質のいいケアが実施できるように職場内での勉強会、実際に理解していることでも振り返りをすることで再確認、現場で実践することができております。

今後も、研修を重ね、技術や接遇面など質の良いケアができるよう取り組んでいきます。

・個別研修計画

専門性の高い人材を確保し、質の高いサービスを提供することが目的なので、通常の研修とプラスアルファで職員一人ひとり個人別の個別研修計画を立てております。

最低限1年で1~2つをテーマにしてそのテーマについて学ぶといった計画としております。

不足していることを具体化して各個人の研修方法についてもしっかりと決め取り組み、年度末で

自己評価を行い次年度の目標へとつなげています。”できなかった”ことが1年を通して

”きるようになる”プログラムとして日々取り組んでおります。

⑥口腔連携強化加算

4月の介護報酬改定に伴って新設された加算となっております。

口腔連携強化加算とはご利用者様、ご家族様の同意を得て歯科医療機関と連携し口腔衛生状態や

口腔機能の評価を行い、歯科医療機関やケアマネージャへ情報提供することで月に1回算定できる加算となっております(50単位/月)

ご入居様の口腔内の健康状態に係る評価を事業所の職員が実施させて頂き、誤嚥性肺炎の防止や嚥下機能、

咀嚼の状況把握など、日常生活からしっかりと確認し、毎月協力歯科に評価結果を情報提供することで

異常があればすぐに協力歯科に依頼し診療して頂けるような体制となります。

また、歯科医療機関からの専門的な情報共有を通じて、ご利用者様に適切な口腔ケアを提供していきます。

事前にご案内分を郵送しており、同意を得られたご利用者様につきましては、

7月より口腔内の評価を実施して行きます。

【口腔の健康状態の評価】

項目番号	項目	評価	評価基準
1	開口	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない	・上下の前歯の間に指2本分（縦）入る程度まで口があかない場合（開口量3cm以下）には「できない」とする。
2	歯の汚れ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	・歯の表面や歯と歯の間に白や黄色の汚れ等がある場合には「あり」とする。
3	舌の汚れ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	・舌の表面に白や黄色、茶、黒色の汚れなどがある場合には「あり」とする。
4	歯肉の腫れ、出血	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	・歯肉が腫れている場合（反対側の同じ部分の歯肉との比較や周囲との比較）や歯磨きや口腔ケアの際に出血する場合は「あり」とする。
5	左右両方の奥歯でしっかりかみしめられる	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない	・本人にしっかりとかみしめられないとの認識がある場合または義歯をいれても奥歯がない部分がある場合は「できない」とする。
6	むせ	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	・平時や食事時にむせがある場合や明らかな「むせ」はなくとも、食後の痰がらみ、声の変化、息が荒くなるなどがある場合は「あり」とする。
7	ぶくぶくうがい ^{※1}	<input type="checkbox"/> できる <input type="checkbox"/> できない	・歯磨き後のうがいの際に口に水をためておけない場合や頬を膨らませない場合や膨らました頬を左右に動かせない場合は「できない」とする。
8	食物のため込み、残留 ^{※2}	<input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	・食事の際に口の中に食物を飲み込まずためてしまう場合や飲み込んだ後に口を開けると食物が一部残っている場合は「あり」とする。
その他	(自由記載)		・歯や粘膜に痛みがある、口の中の乾燥、口臭、義歯の汚れ、義歯がすぐに外れる、口の中に糞が残っている等の気になる点があれば記載する。

※1 現在、歯磨き後のうがいをしている場合に限り確認する。（誤嚥のリスクも鑑みて、改めて実施頂く事項ではないため空欄可）

※2 食事の観察が可能な場合は確認する。（改めて実施頂く事項ではないため空欄可）

⑦今年度の事業所としての取り組み

定期巡回としての取り組みについては、今後もご利用者様一人ひとりの身体状況に合った稼働の組み立てをし定期巡回のサービスをご利用頂きながら、これからも安心した生活を続けていく為にご利用者様、ご家族様の声に耳を傾け寄り添える事業所でありたいと思います。

⑧事業所評価並びに外部評価報告

別紙参照

⑨次回開催について

2024年12月を予定 詳細決まりましたら改めてご案内致します。

⑪ご意見・ご質問

■各階の職員について

ご家族様⇒定期巡回の職員とは各階にいるスタッフのことか？

施設回答⇒定期で訪問に入る際は定期職員、訪問に入らない時は随時対応職員または住宅の職員として業務しています

■法人研修について

ご家族様⇒法人研修とはどのような事をするのか？

施設回答⇒法人研修は職場内での勉強会をしています。主に研修委員が資料をもとに事例検討やディスカッション等をして実際に理解している事でも再度振り返りをする事で、再確認し現場でしっかり実践出来るような研修内容としています。

■個別研修計画について

ご家族様⇒個別研修計画とはどのような事をするのか？

施設回答⇒個別研修では職員個々の出来ない部分を出来るようにするといった研修として、1つ～2つテーマにして1年間で学ぶといった研修計画としています。医療的な部分や技術面についてを稼働中で実践したり参考書での学習や外部の研修に参加するといった取り組みで一年を通して勉強する研修としています。

■病院受診後の情報共有について

ご家族様⇒病院受診の結果をメモに書いて職員に渡しているが、他職員が知らない事分かっていないことがあります。十分に理解し対応しているのか？

施設回答⇒受診結果や連絡事項については、誰に伝えても分かるような体制構築を今後は行なってきます。各フロアごとにしっかりと共有が図れるためのルール決めや、対応についても申し送りなどでしっかりと利用者様、個々の対応ができるよう指導していきたいと思います。

■口腔連携強化加算の協力歯科連携について

ご家族様⇒「歯科と連携し～」と書かれているが、別の歯科とも連携しているのか？

今通っている歯科があるがその歯科に情報の提供はされるのか？

施設回答⇒加算の算定要件で口腔内を評価した内容を書類にて協力歯科に情報提供することになっている為、現在メンテナンスで通われている歯科医院へ評価した内容は情報提供はされません。

■定期訪問で自立している方の内容について

ご家族様⇒自立している方の定期訪問とはどのような内容なのか？また回数は何回くらいですか？

施設回答⇒服薬介助や安否確認等最低でも5回程は定期訪問に伺っています。

■デイサービスの報告会議について

ご家族様⇒デイサービスでも報告会議はあるのか？もう少し運動（リハビリ）を取り入れてもらいたい。

施設回答⇒（カレッジ）その方に合った運動メニューを行っています。7月に運動メニューの

充実化を図るところです。個別だけではなく、全体でも同じ取り組みを実施する予定です。

詳細が決まりましたらご連絡致します。